

第63回定時株主総会招集ご通知添付書類

第63期 報告書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

ジルコニウム化合物で
社会に貢献しています。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社は創業以来、価値あるものを世に供給し続けることを経営理念とし、ジルコニウムのトップメーカーであることを認識してさらに発展させるにふさわしい生き方・やり方を行うことと、ステークホルダーの期待に応えることを経営基本方針と定め、今日まで発展してきました。

その一環といたしまして、原材料の供給も見据えベトナムに子会社を立ち上げ、さらに中国にも関係会社を設立しました。物流面における円滑化、コスト低減を目的にDKKロジスティクス株式会社を設立し、さらには昨年タイに販売子会社を設立しました。これにより東南アジアにおける当社製品の販売の強化を目指すもので、設立予定のアメリカ販売子会社を含めそれらグループ会社を基盤にしたグローバル経営を着実に進めてまいります。

今後も、世界に展開する当社グループは世界中のステークホルダーの期待にお応えし、ジルコニウムの供給を通じて21世紀の世界経済と社会の発展に貢献し続けてまいります。

株主の皆様にはより一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 井上 剛

経営理念

世に価値あるものを供給し続けるには、
価値ある人生を送るものの手によらねばならぬ。
価値ある人生を送るためには
その大半を過ごす職場を価値あるものに創り上げていかねばなるまい。

連結業績ハイライト

売上高

274億円

営業利益

42億円

売上高営業利益率

15.3%

税金等調整前当期純利益

44億円

親会社株主に帰属する当期純利益

30億円

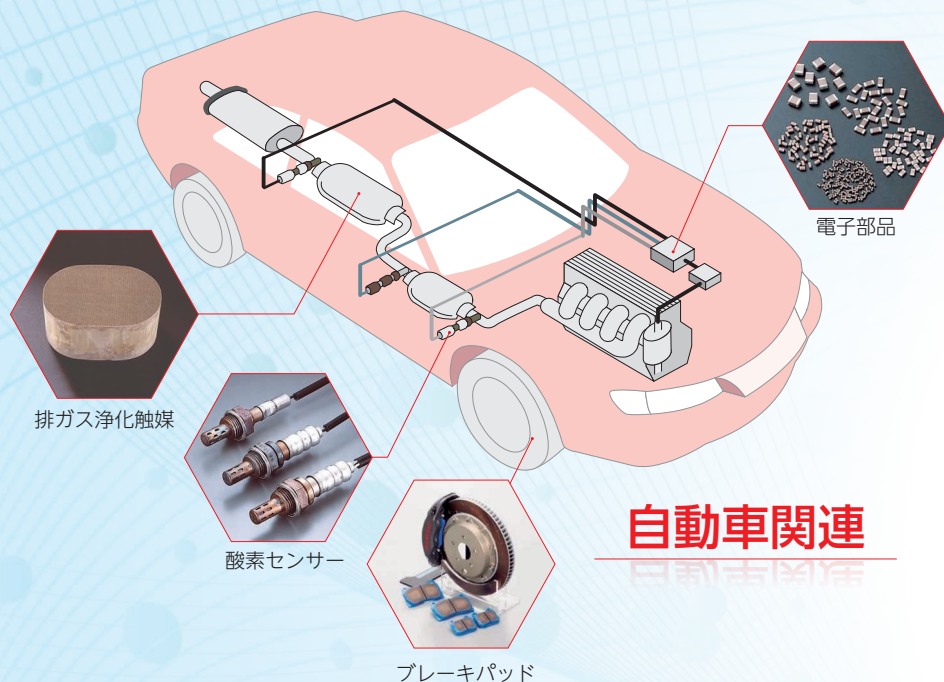
1株当たり当期純利益

127.90円

目次

■ 株主の皆様へ	1
■ 事業報告	5
■ 連結計算書類	28
連結貸借対照表	28
連結損益計算書	29
■ 計算書類	30
貸借対照表	30
損益計算書	31
■ 監査報告書	32
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	32
会計監査人の監査報告書 謄本	33
監査役会の監査報告書 謄本	34
■ 中期経営方針と取り組みについて	37
■ ご参考	41
■ 用途・材料の新規開発 ～ジルコニウムで豊かな未来へ～	43

当社製品のジルコニウム化合物は



電子機器関連



耐熱性

触媒特性

電気特性

物理特性

ジルコニウム
ジルコニウム

生活と産業に幅広く貢献しています。

イオン伝導性

生体適性

光学特性

耐薬品性

ウム化合物
系複合酸化物

テーブルウェア・宝飾品、
ヘルスケア関連

環境関連

燃料電池

触媒

次世代
エネルギー

二次電池



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、長引く米中貿易摩擦や中国経済の減速に加えて、欧州でのBrexitの問題、地政学リスク等が引き続き懸念材料となっており、足元の景況感は悪化したものの、企業収益は底堅く推移し、設備投資も堅調さを維持しました。

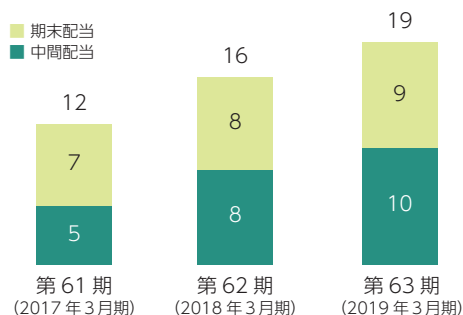
当社グループの主要顧客であります自動車業界におきましては、ライトビークル市場（乗用車・小型商用車）において2018年の世界自動車販売台数は前年比割れとなりました。特に、中国では新車販売が急減し、欧州においては燃費試験方法変更前の駆け込み需要の反動が長期化する等、市場全体では成長にブレーキが掛かりました。一方で、世界各国の環境規制強化を受けてハイブリット車や電気自動車は増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、販売数量は前期比で減少しましたが、原料価格の影響による販売単価上昇等により27,483百万円（前期比7.6%増）となりました。営業利益は、原料価格の上昇や需要拡大に備えた設備投資による減価償却費及び人件費の増加等により4,218百万円（前期比9.0%減）、経常利益は為替の影響等により4,311百万円（前期比1.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、補助金収入等により3,093百万円（前期比4.1%増）となりました。

■ 第63期（2019年3月期）決算ハイライト（連結）

	実績	前期比
売上高	274億円	+7.6%
営業利益	42億円	△9.0%
売上高営業利益率	15.3%	△2.8%
税金等調整前当期純利益	44億円	+3.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	30億円	+4.1%
1株当たり当期純利益	127.90円	+4.0%

■ 配当の推移（円）



(注) 1. 第63期期末配当金につきましては、1株につき9円とする予定であります。

2. 売上高営業利益率の前期比△2.8%は、前期実績の18.1%との差異を記載しております。

触媒

■ 主な用途

環境触媒

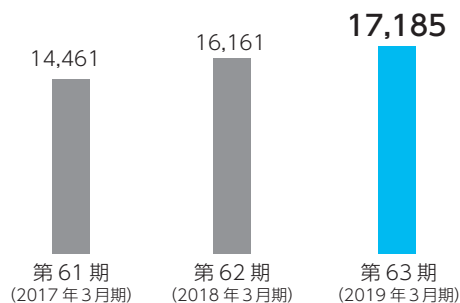
- 自動車排ガス浄化触媒
- 脱硝触媒

工業用触媒

- 石油精製触媒
- 改質・シフト・部分酸化触媒



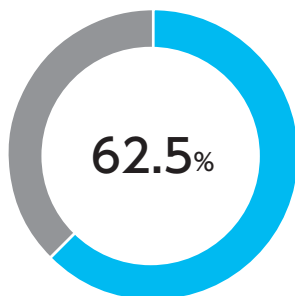
■ 売上高 (百万円)



当社グループの主力である自動車排ガス浄化触媒用途向け製品は、世界自動車販売が減少した影響を受けて、出荷数量は前期比で微減となりましたが、原料価格の影響による販売単価の上昇や新規製品の増加により、売上高は前期を上回る結果となりました。

これらの結果、触媒用途向け製品の売上高は、17,185 百万円（前期比6.3%増）となりました。

■ 売上高構成比 (%)



耐火物・ブレーキ材

■ 主な用途

耐火物

- 連続鋳造用ノズル
- 電子部品焼成用セッター

ブレーキ材

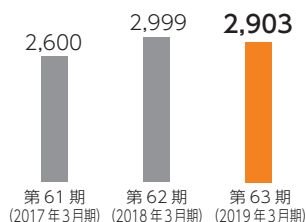
- 自動車用ブレーキパッド

窯業顔料

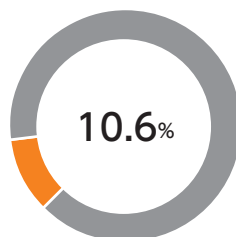
- 陶磁器用顔料



■ 売上高 (百万円)



■ 売上高構成比 (%)



耐火物用途向け製品は、出荷数量は減少したものの原料価格の影響による販売単価の上昇により、売上高は堅調に推移しました。ブレーキ材用途向け製品は、一部で販売が減少した影響を受け、売上高は減少いたしました。

これらの結果、耐火物・ブレーキ材用途向け製品の売上高は、2,903百万円（前期比3.2%減）となりました。

ファインセラミックス

■ 主な用途

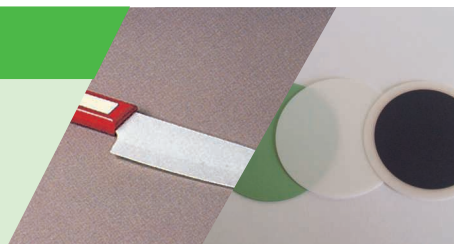
構造材料

- 家庭用刃物(包丁、ハサミ)
- 工業用刃物(紙工機械、繊維機械)
- 歯科材料
- 軸受け

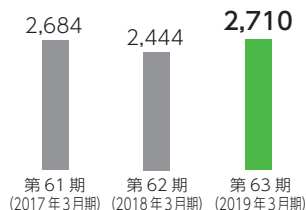
- 粉碎メディア
- フェルール

燃料電池

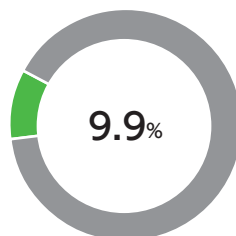
- 燃料電池用
固体電解質



■ 売上高 (百万円)



■ 売上高構成比 (%)



高機能材料向け製品は、キッチンセラミックスなどの民生用セラミックスにおいて、インバウンド需要や特需が一巡したことに加え、欧州を中心に展開している歯科材料用途向け製品の販売が低迷し、減少いたしました。また、当社グループの次世代の主力製品と期待しております燃料電池用途向け製品は、米国で同業界に対する補助金が復活したことなどの影響により、増加いたしました。

これらの結果、ファインセラミックス用途向け製品の売上高は、2,710百万円（前期比10.9%増）となりました。

電子材料・酸素センサー

■ 主な用途

電子材料

- セラミックコンデンサ
- 圧電素子

酸素センサー

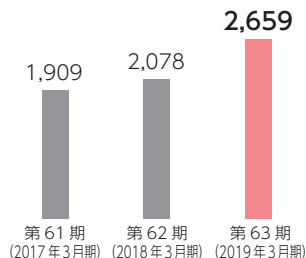
- 自動車用酸素センサー
- 製鋼用酸素センサー

光学用

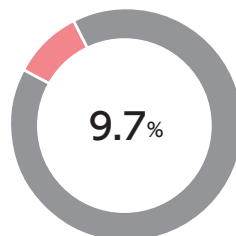
- レンズコーティング材
- レンズ材料
- 反射防止膜材料



■ 売上高 (百万円)



■ 売上高構成比 (%)



電子材料用途向け製品は、通信機器、車載部品が好調に推移した影響を受け、圧電素子やセラミックコンデンサ、副資材向け製品の販売が増加したことに加え、二次電池材料向け製品が、車載用や定置用需要の増加に伴い、販売増に寄与しました。酸素センサー用途向け製品は、主要顧客向けが底堅く推移しました。

これらの結果、電子材料・酸素センサー用途向け製品の売上高は、2,659百万円（前期比28.0%増）となりました。

その他

■ 主な用途

セシウムフラックス

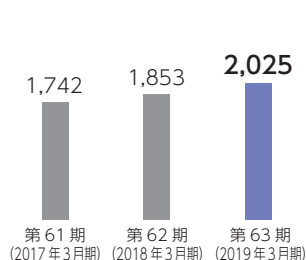
- アルミニウムろう付フラックス

その他

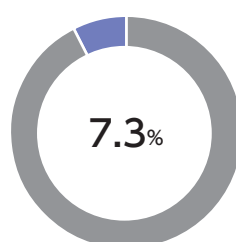
- 上質紙コート剤
- 吸着剤
- 塗料乾燥剤



■ 売上高 (百万円)



■ 売上高構成比 (%)



アルミニウム配管のろう付に使用されるセシウムフラックスは、自動車向けは在庫調整等で伸び悩んだものの、家電向けが好調を維持したため、売上高は堅調に推移しました。また、市場ニーズを精査した製品開発と新規用途の発掘に注力した結果、その他の用途向け製品も堅調に推移しました。

これらの結果、その他用途向け製品の売上高は、2,025百万円（前期比9.2%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は4,691百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

・ 江津工場のB棟増設	2,439百万円
・ 福井工場効率化工事	228百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、長期借入金7,500百万円及び短期借入金1,000百万円を調達し、長期借入金1,756百万円及び短期借入金400百万円を返済しました。

(4) 対処すべき課題

米国の経済政策や中国をはじめとする新興国経済の動向、為替を含む金融市場など、ナショナリズムの台頭もあって世界経済の先行きは不透明な状況にあるものの、当社グループの主要顧客である自動車業界、電機業界は、引き続き緩やかな回復基調が見込まれ、その中で当社グループの製品も自動車排ガス浄化触媒材料を中心に、今後も堅調な需要が継続するものと予想しております。さらに、世界的に環境・エネルギー分野への関心が高まる中、新たな需要の取り込みが当社グループの成長に向けて不可欠な要素となっており、そのためには、海外子会社を含むサプライチェーンの強化により、品質及びコスト面において優れた製品の安定した供給体制の構築と、営業部門と技術部門が一体となった新規市場の開拓が求められています。

これらの状況のもと、さらなる事業拡大と収益基盤の強化を図るため、次の課題に取り組んでまいります。

① 海外事業拠点を含めたグループ経営の強化

昨今の地球レベルでの環境保護に対する意識・取り組みから、我が国のみならず各国におきまして環境規制は強化される方向にあり、ジルコニウム化合物等の需要は、今後も、増加傾向が継続するものと見込まれます。これに伴い、当社は、中期経営方針「DK-One Project」で謳う事業領域の拡大及び当社グループ製品を全世界のすべてのお客様に均一かつ迅速に提供できる体制を整えてまいります。

具体的には、2019年2月にベトナム子会社において、ジルコニウム中間体の生産能力増強と事業拡大を目的とした新工場の建設に着手いたしました。また、タイにも販売子会社を設立し活動を開始しております。今後も世界的な視野でのグループ企業の設立・提携の検討を進めてまいります。その実現に向けて、2019年4月に海外事業支援室を新設いたしました。関係会社を始めとする海外事業の立ち上げ及び安定経営までのサポートを行うことにより、国内外の当社グループが一丸となった業務遂行に取り組んでまいります。

② 顧客満足度向上のための営業力及び技術力の強化

当社は顧客満足度向上、営業力及び技術力の強化のため、2019年4月より各部門を統轄し執行体制の強化を図ることを目的として事業本部、技術本部、生産本部、管理本部を新設し、四本部制といたしました。これにより、営業部門が得た顧客のニーズを直ちに関係部署へ伝え、緊密な情報交換とサポート体制により、フレキシブルな新製品開発体制を構築する等、顧客のニーズに迅速かつ確に対応してまいります。

研究開発につきましては、今後大きな成長が望める環境・エネルギー関連分野を中心に積極的に投資してまいります。また、顧客ニーズに即応できる新製品開発体制の構築、運用に努めるとともに、当社グループがより先進的な研究開発活動を行い、技術優位性を確保するために開発成果の知的財産登録・管理を強化し、成果を活用してまいります。

③ 生産性向上と原料多様化への対応

当社グループの主力製品である自動車排ガス浄化触媒用材料や、今後の成長が見込まれる燃料電池材料などは、市場で高い占有率を有していることから、今後もそれら製品の供給責任を果たすための安定供給体制の構築を進めてまいります。そのために、福井事業所の生産効率化及び江津事業所の生産能力の増強を進めております。

また、既に進めている原料調達先の複数化に対しても、原料品質の管理に加え、緻密な工程管理により、安定した品質の製品を供給できる体制を維持・強化してまいります。

④ 原料の調達体制と物流体制の強化

当社グループが使用する主原料については、その多くを中国からの輸入原料に依存してまいりましたが、中国以外の産出国企業との関係強化や、新規調達先の開拓を積極的に進めることにより、中国以外からの供給源の複数化を進めております。今後も原料調達に関わる情報収集力の強化を図るべく、調達先とコミュニケーションを密にし、安定した品質の原料確保に努めるとともに、各国関係当局などとも密接に連携してまいります。

また、海外事業拠点を含むサプライチェーンを強化する目的で、2019年4月にSCM（サプライチェーンマネジメント）センターを新設いたしました。これにより原材料の輸入、製品群の輸出に対して、輸送手段、保管拠点等の最適化を図り、タイムリーかつ安定して供給できる物流体制を構築してまいります。

⑤ **グローバル展開を支えるための人材育成**

現在、当社グループ製品の輸出比率は50%を上回っており、今後も当社グループが成長を続けるためには、設立した海外子会社や関連会社の発展を始め、世界規模での事業活動・業務提携などの施策が必要と考えております。これらに柔軟に対応するため、グローバルな展開を担う多様な人材の確保・育成を行ってまいります。

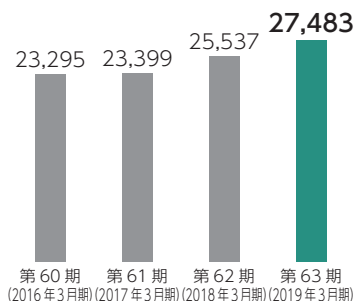
具体的には、若手社員を中心に当社グループの成長の要と期待される人材を積極的に海外へ派遣してまいります。さらには、働き方の多様化に対応しワーク・ライフ・バランスを尊重した職場環境の構築に取り組んでまいります。

⑥ **災害防止に向けての各種施策**

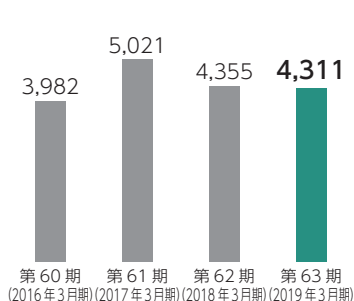
昨今の自然災害の発生頻度、規模等に鑑み、本社、江津事業所、福井事業所においてBCP（事業継続計画）を定め、災害に強い会社に向け対応を進めております。また、今後の事業拡張を勘案し、2019年4月に本社を大阪市中央区に移転いたしました。今後は、旧本社である大阪市住之江区に残る研究開発施設を防災強化も考慮のうえ、再開発してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

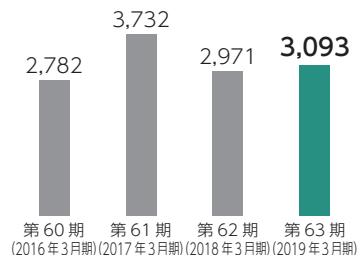
■ 売上高 (百万円)



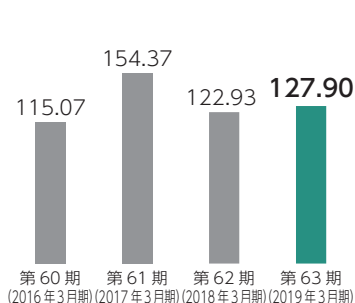
■ 経常利益 (百万円)



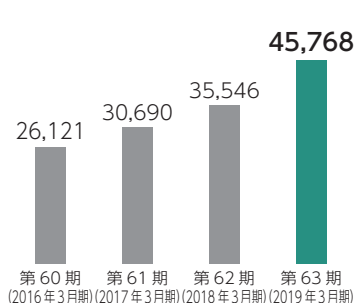
■ 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)



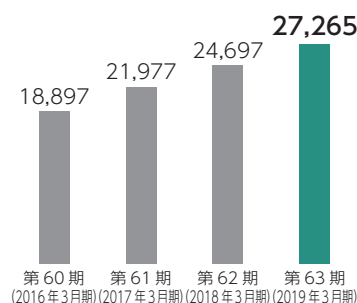
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



区分	第60期 (2016年3月期)	第61期 (2017年3月期)	第62期 (2018年3月期)	第63期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高 (百万円)	23,295	23,399	25,537	27,483
経常利益 (百万円)	3,982	5,021	4,355	4,311
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,782	3,732	2,971	3,093
1株当たり当期純利益 (円)	115.07	154.37	122.93	127.90
総資産 (百万円)	26,121	30,690	35,546	45,768
純資産 (百万円)	18,897	21,977	24,697	27,265

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。当社は、2017年4月22日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第63期の期首から適用しており、62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company	708,618百万 ベトナムドン	99.99%	オキシ塩化ジルコニウムの製造販売
迪凱凱（上海）材料貿易有限公司	4,200千 人民元	66.67%	ジルコニウム化合物の販売
DKK Thai Materials Trading Co.,Ltd.	1,000万 タイバーツ	99.99%	ジルコニウム化合物等の販売

(7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、ジルコニウム、セシウム及び希土類化合物の製造販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

① 当社

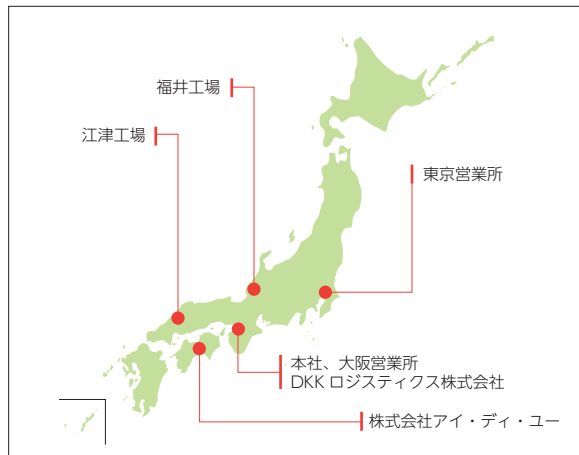
名称	所在地
本社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目4番9号
江津工場	島根県江津市松川町上河戸400-4
福井工場	福井県福井市石橋町テクノポート3丁目7番2号
大阪営業所	大阪府大阪市中央区北浜4丁目4番9号
東京営業所	東京都港区虎ノ門1丁目2番20号

- (注) 1. 大阪営業所は2019年2月25日に、本社は同年3月11日に上記の場所に移転いたしました。なお、登記上の本店移転は同年4月1日に実施いたしました。
2. 大阪営業所は、2019年4月1日付にて、営業部となりました。
3. 江津工場、福井工場は、2019年4月1日付にて、それぞれ江津事業所、福井事業所と名称を変更しております。
4. 上記本社移転に伴い、旧本社（大阪市住之江区平林南1丁目6番38号）は、2019年4月1日付にて、大阪事業所及び大阪製造所となりました。

② 子会社及び関連会社

国内	高知県	株式会社アイ・ディ・ユー
	大阪府	DKKロジスティクス株式会社
海外	ベトナム	Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company
	中国	迪凱凱（上海）材料貿易有限公司
	タイ	DKK Thai Materials Trading Co.,Ltd.(注)
	中国	山東広垠迪凱凱新材料有限公司
	中国	山東広垠迪凱凱環保科技有限公司

(注) 2018年3月にDKK Thai Materials Trading Co.,Ltd.を設立しております。



(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
441名	+44名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には嘱託26名、パートタイマー22名、派遣社員52名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	327名	+31名	39.7歳	15.2年
女性	32名	+5名	35.8歳	10.6年
合計又は平均	359名	+36名	39.3歳	14.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には嘱託26名、パートタイマー22名、派遣社員52名は含まれておりません。
3. 関係会社への出向者11名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（2019年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社山陰合同銀行	2,750
株式会社三菱UFJ銀行	2,483
株式会社日本政策投資銀行	2,237
株式会社福井銀行	1,717
株式会社りそな銀行	1,631
株式会社三井住友銀行	1,400
三井住友信託銀行株式会社	200
日本生命保険相互会社	30

(11) 企業集団の現況に関するその他重要な事項

該当事項はありません。

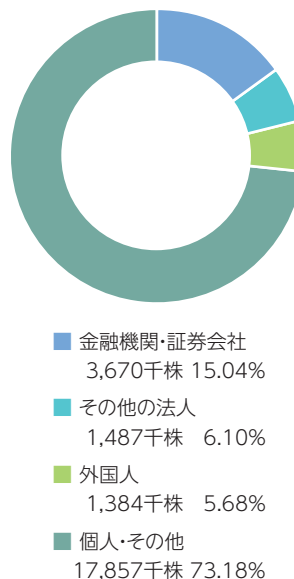
2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 97,600,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 24,400,000株 |
| (3) 株主数 | 21,156名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
國部 克彦	1,480,000	6.11
第一稀元素化学工業従業員持株会	1,077,600	4.45
岩谷産業株式会社	861,000	3.56
井上 純子	810,000	3.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	780,800	3.23
井上 剛	765,800	3.16
國部 智之	667,700	2.76
GOVERNMENT OF NORWAY	508,717	2.10
中村 嘉代子	420,000	1.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	377,100	1.56

（注）持株比率は自己株式（188,407株）を控除して小数点第3位以下を四捨五入し表示しております。

（ご参考）所有者別株式分布



3. 会社の新株予約権等に関する事項（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井上 剛	
常務取締役	大内 公夫	研究開発室・知財管理室・技術部担当 株式会社アイ・ディ・ユー 代表取締役 DKKロジスティクス株式会社 代表取締役
取締役	寺田 忠史	品質保証部長兼総務部担当
取締役	岡崎 功	生産部・生産技術部担当 山東広垠迪凱凱新材料有限公司 董事 山東広垠迪凱凱環保科技有限公司 董事 Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company 取締役
取締役	國部 洋	営業部長兼資材部担当 山東広垠迪凱凱新材料有限公司 副董事長 山東広垠迪凱凱環保科技有限公司 副董事長 迪凱凱（上海）材料貿易有限公司 董事長 DKK Thai Materials Trading Co.,Ltd. 取締役 株式会社アイ・ディ・ユー 取締役
取締役	板橋 正幸	企画部長兼財務部担当 Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company 取締役
取締役	堀内 哲夫	
取締役	奥村 明	
常勤監査役	笠間 士郎	田淵電機株式会社 社外取締役（監査等委員）
監査役	西井 信博	株式会社教育情報サービス 代表取締役 有限会社ティーシーエス 代表取締役 株式会社ファーストステージ 社外監査役
監査役	津田 佳典	あすかコンサルティング株式会社 代表取締役 津田佳典公認会計士事務所 所長 株式会社山善 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役堀内哲夫氏及び奥村明氏は社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役西井信博氏及び津田佳典氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役西井信博氏及び津田佳典氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役西井信博氏は、前兼職先である株式会社日能研関西において、経理部長及び取締役経理部長の業務経験を有しております。
 - ・監査役津田佳典氏は、あすかコンサルティング株式会社の代表取締役であり、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、2019年4月1日付で組織変更を実施し、同日付で取締役の担当が次のとおりになりました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務取締役	大内 公夫	技術本部担当 株式会社アイ・ディ・ユー 代表取締役 DKKロジスティクス株式会社 代表取締役
取締役	寺田 忠史	管理本部長
取締役	岡崎 功	生産本部長 山東広垠迪凱凱新材料有限公司 董事 山東広垠迪凱凱環保科技有限公司 董事 Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company 取締役
取締役	國部 洋	事業本部長 山東広垠迪凱凱新材料有限公司 副董事長 山東広垠迪凱凱環保科技有限公司 副董事長 迪凱凱（上海）材料貿易有限公司 董事長 DKK Thai Materials Trading Co.,Ltd. 取締役 株式会社アイ・ディ・ユー 取締役
取締役	板橋 正幸	経営企画部長 Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company 取締役

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は堀内哲夫氏、奥村明氏、笠間士郎氏、西井信博氏、津田佳典氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員（名）	支給額（千円）
取締役	8	160,113
監査役	3	22,080
合計	11	182,193

(注) 1. 社外役員は社外取締役が2名、社外監査役が2名であり、その支給総額は25,680千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役西井信博氏は、株式会社教育情報サービスの代表取締役、有限会社ティーシーエスの代表取締役であります。当社と当該会社との間に特別な関係はありません。

監査役津田佳典氏は、あすかコンサルティング株式会社の代表取締役、津田佳典公認会計士事務所の所長であります。当社と当該会社及び同事務所との間に特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役西井信博氏は、株式会社ファーストステージの社外監査役であります。当社と当該会社との間に特別な関係はありません。

監査役津田佳典氏は、株式会社山善の社外取締役（監査等委員）であります。当社と当該会社との間に特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、取締役堀内哲夫氏、取締役奥村明氏、監査役西井信博氏及び監査役津田佳典氏とも16回中16回に出席し、主にコーポレートガバナンスやコンプライアンスの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役西井信博氏及び監査役津田佳典氏は当事業年度の監査役会13回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,170千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,170千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ過年度の会計監査人の職務執行状況、監査計画と実績の状況、当事業年度の監査計画の内容、報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、監査業務以外に社内研修業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど会社法第340条第1項各号のいずれかに該当した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認めた場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、会社法第344条第1項及び第3項に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 内部統制システム整備の基本方針及び運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

基本方針

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための規範として「第一稀元素化学工業行動指針」を制定し、法令の遵守・社会規範の尊重・良識ある企業活動を行動の基本としております。
- ② 法令遵守に関する諸規程を有効に運用することにより、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を推進しております。さらに、これらを社内に浸透させる手段として必要に応じて研修を実施しております。
- ③ 社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、ガバナンス体制の強化に努めております。リスク管理委員会では、法令違反や突発的な事件・事故などにより当社の経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクについて、外部の専門家とともに、事前の予防並びに発生時の対応・対策を検討しております。
- ④ 「内部通報制度規程」を制定し、社外の弁護士及び社外監査役等を直接の情報受領者とする「内部通報制度」を整備運用しております。
- ⑤ 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査部を置くとともに、コンプライアンス統括部門である総務部内に「コンプライアンス事務局」を設置しております。
- ⑥ 監査役は当社の「コンプライアンス推進体制」及び「内部通報制度」の運用に問題があると認めるときは、意見を述べ、改善策の策定を求めることができるよう「リスク管理委員会」に出席しております。
- ⑦ 反社会的勢力に対しては「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」において、これらの勢力とは一切関係を持たず、不当な要求には応じない旨、さらにこれらの勢力と関係のある取引先とはいかなる取引も行わない旨などを定めております。また、これらの勢力に対する対応は総務部が統括し、所轄警察署及び株主名簿管理人から関連情報を収集するなど、最新の動向を把握するよう努めております。
- ⑧ 当社のすべての役職員等は「第一稀元素化学工業行動指針」及び「内部通報制度」が記載された冊子を常に携帯することとしております。

運用状況 の概要

当社は、リスク管理委員会の開催等により、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえたリスクを把握・評価し外部の専門家とともに対策を検討し、ガバナンス体制の強化に努めていきます。当事業年度におきましては、5月、8月、11月、2月の年間に4回の会議を開催し、コンプライアンスの取り組みについて協議いたしました。実活動としては、社内にてそれぞれコンプライアンス研修を開催、さらにインサイダー取引に関する研修、労務管理に関する研修を実施し、従業員に対してコンプライアンスに対する啓蒙活動を行いました。また、常勤監査役と内部監査部は連携して各部門の監査を実施し、情報を共有するとともに経営陣に対して監査結果を報告し、業務改善のための助言を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

基本方針	取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類その他の業務執行状況を示す重要な情報を、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理することとし、情報の重要度により分類し、適切な期間を設けて閲覧可能な状態を維持しております。
運用状況の概要	当社は、社内規程にて定める情報の管理方法、保存期間等が遵守されるよう管理に努めております。また、自然災害等による情報遮断・逸失に備え、情報保存媒体であるサーバーや各種情報の確保・強化、情報システムや電子メール等における人的・物的なセキュリティ体制の強化にも継続的に取り組んでおります。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

基本方針	① 想定されるリスクの管理に関する諸規程を定め、不測の事態が発生した場合の対策責任者を明確にするとともに、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーとともに迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し損失を最小限に止める体制を整えております。 ② 「リスク管理委員会」を活用し、原則として法令違反や突発的な事件・事故などにより経営基盤に重大な影響を与える可能性のあるリスクの管理及び内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。
運用状況の概要	当社は想定されるリスクの発生又は不測の事態の発生に備えて、BCP（事業継続計画）を定めており、各部門の担当者による会議を定期的で開催するとともに、役職員に対して安否確認システムを導入しております。計画の見直しや想定されるリスクに対しては、経営層を含めた訓練や対応策の実施を継続的に行っています。環境保全、品質管理等につきましては、全社的にISO9001・ISO14001の認証を受け、取り組んでおります。環境、品質、事故、災害に関するリスクに対しては、それぞれの委員会活動を通じて審議しリスク管理を行っております。すなわち、各部門はリスクの洗い出しを行い、当該リスクの低減に取り組むとともに、事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある経営リスクが想定される事案については、経営会議、各種会議体で審議することでリスク管理を行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

基本方針	① 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当社の業務執行に関する重要事項については事前に取締役、常勤監査役、各部門長によって構成される経営会議において議論し、その審議を経て執行決定を行っております。 ② 取締役会の決定に基づく職務の執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。
運用状況の概要	当事業年度は取締役会を16回開催し、経営に関する方針の決定や重要な議案を審議しました。取締役会では毎月、月次の実績をレビューするとともに、業務を執行する取締役からは目標と実績の差異分析とその対応策に関する業務報告を受けております。また月2回、経営会議を開催し、業務執行に関する方針及び重要事項の審議を行いました。

(5) 当社並びに子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

基本方針	① 子会社及び関連会社が当社の行動指針と同等の指針を制定することを通じて、当社並びに子会社等から成る企業集団の健全な企業風土の醸成に努めます。 ② 職務分掌規程及び職務権限規程において、企画部を子会社及び関連会社の統括部門と定めております。また、関係会社管理規程を定め、子会社及び関連会社の適正な経営管理を行っております。 ③ 取締役は関係会社管理規程に則り、当社と子会社及び関連会社間の連携を密にして指導、助言するとともに、必要に応じて会計監査人と連携しモニタリングを実施しております。 ④ 取締役は子会社及び関連会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告することとしております。監査役は取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。 ⑤ 関係会社管理規程に基づき、当社から派遣した子会社及び関連会社の取締役は、重要な意思決定に先立ち、当社の意向を確認し、その指示に従うものとしております。また、経営情報及び経営に重大な影響を及ぼす事項については定期的及び適宜、当社の担当部門へ報告するものとしております。
運用状況の概要	当社の取締役は、担当する子会社等の取締役を兼務し、各社の経営上の課題、リスクの確認を行い、各社の経営管理を行っております。また、監査役及び内部監査部は会計監査人と連携し、都度、主要な子会社等の監査を実施しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

基本方針	① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する条項を監査役会規程において定め、必要に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命することとし、監査役補助者は監査役からの指揮命令下で業務を遂行するものとします。監査役補助者の評価は監査役が行い、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の意見を優先した上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。
	② 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととします。
運用状況の概要	当社は監査役の職務を補助すべき使用人を置いておりませんが、監査役は内部監査部及び会計監査人と連携して行動し、事務的な事項は担当部門が補助しているため、監査実務についての不都合は発生していません。また、各監査役からの要請があれば速やかに監査役の職務を補助すべき使用人を配置する体制となっております。

(7) 当社並びに子会社等から成る企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

基本方針	① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告する体制として、監査役をメンバーに含む取締役会を月1回、経営会議を月2回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について報告するものとしております。前記に関わらず、取締役及び使用人は随時その担当する業務の執行状況を監査役に報告し、さらに監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
	② 当社の取締役及び使用人は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するほか、遅滞なく経営会議又は取締役会に報告するものとしております。さらに監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
	③ 子会社及び関連会社の取締役及び使用人は、各社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実、業務又は業績に影響を与える重要な事項について、直接又は当社の担当部門を通じて、当社の監査役に報告するものとします。
	④ 監査役は子会社及び関連会社に関する報告に対して、必要な範囲で、子会社及び関連会社の業務及び財産の状況を調査することができます。

- ⑤ 「リスク管理委員会」及び「内部通報制度」の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。
- ⑥ 当社は取締役及び使用人が監査役に報告したことを理由として不利な取り扱いを行いません。内部通報に対しては、内部通報制度規程で相談・通報人の保護をしています。
- ⑦ 当社は、監査役職務を執行するために必要な費用は会社負担とし、監査役と協議の上、予算をあらかじめ定めております。

**運用状況
の概要**

監査役は取締役会及び経営会議並びにリスク管理委員会に出席するとともに、随時取締役及び使用人から経営に影響を及ぼす重要な事項についての報告を受けております。また、会計監査人及び経理部門と連携して子会社等を往査し、子会社等の取締役及び監査役並びに使用人と面談し報告を受けております。さらに必要に応じて子会社等の会計監査人と面談し、子会社等の課題や問題点の把握に努めております。

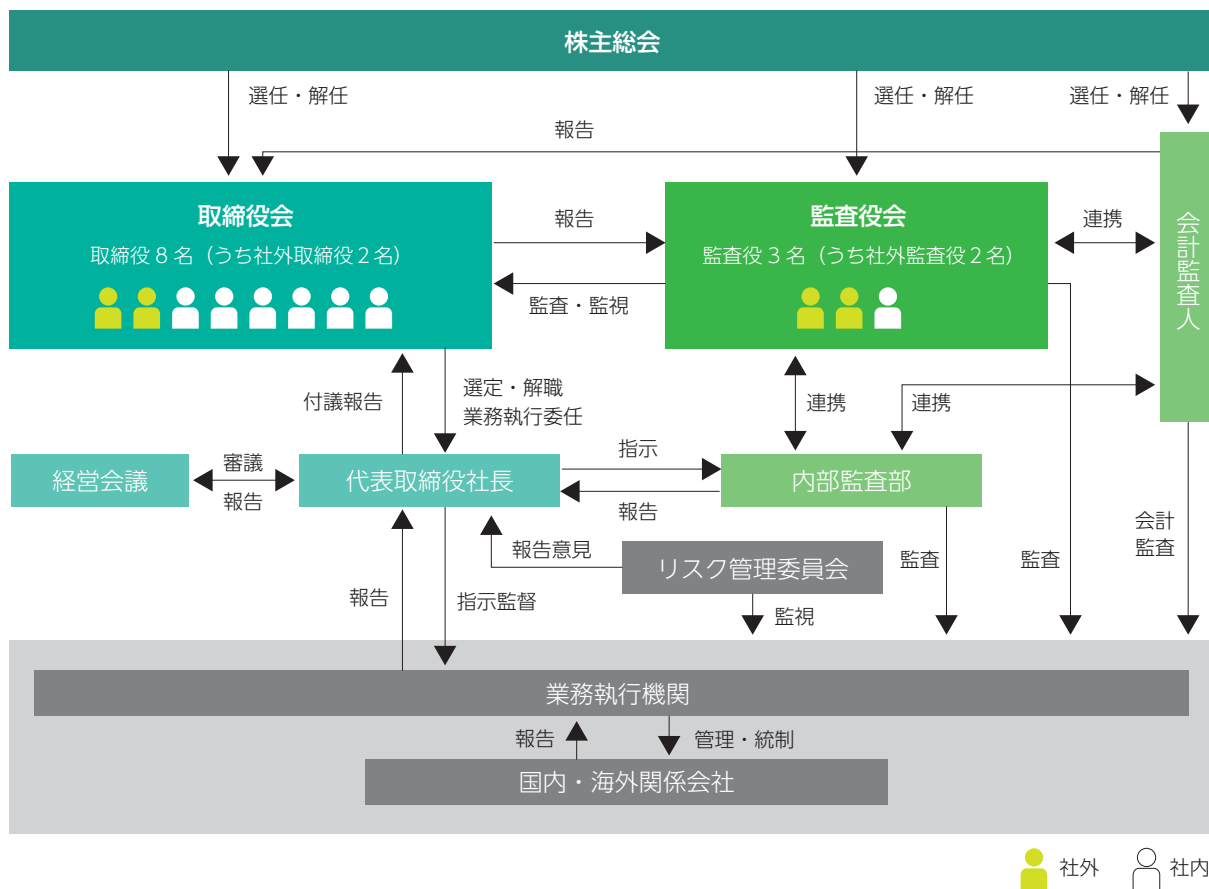
ご参考

社外役員の独立性に関する基準

1. 当社取締役会は、会社法および会社法施行規則の定めによる社外取締役^{*1}または社外監査役^{*2}（以下、併せて「社外役員」という。）が以下のいずれにも該当しない場合、独立性を有すると認定する。
 - (1) 当社および当社の子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者^{*3}
 - (2) 当社グループを主要な取引先とする者^{*4}またはその業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な取引先^{*5}またはその業務執行者
 - (4) 当社の大株主（議決権総数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
 - (5) 当社グループが大口出資者（議決権総数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
 - (6) 当社グループから一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者
 - (7) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者の業務執行者
 - (8) 当社グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタント
 - (9) 当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員
 - (10) 当社グループの業務執行者が現在または過去3年以内に他の会社において社外役員に就いているまたは就いていた場合における当該他の会社の業務執行者
 - (11) 過去10年間に於いて、上記（1）に該当していた者
 - (12) 過去3年間に於いて、上記（2）から（10）までに該当していた者
 - (13) 上記（1）から（12）までに該当する者のうち重要な業務執行者^{*6}の近親者等^{*7}
2. 独立役員であるというためには、当社の一般株主全体との間で上記（1）から（12）までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であることを要する。
3. 独立役員を選任するに際しては、少なくとも独立取締役または独立監査役1名の推薦または同意を得ねばならない。

- ※ 1 社外取締役とは、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役をいう。
- ※ 2 社外監査役とは、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役をいう。
- ※ 3 業務執行者とは、会社法施行規則第 2 条第 3 項第 6 号に定める業務執行者をいう。
- ※ 4 当社グループを主要な取引先とする者とは、当該取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の 2 %以上の支払を、当社グループから受けた者をいう。
- ※ 5 当社グループの主要な取引先とは、当社グループの直近事業年度における当該取引先への販売額が、当社グループの連結売上高の 2 %以上の者をいう。
- ※ 6 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、業務執行取締役及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。
- ※ 7 近親者等とは、2 親親内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

■ 組織図



連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金額
資産の部	
流動資産	26,103,095
現金及び預金	7,215,588
受取手形及び売掛金	5,197,166
有価証券	300,000
製品	4,209,383
仕掛品	2,740,381
原材料及び貯蔵品	4,143,308
その他	2,297,267
固定資産	19,665,790
有形固定資産	13,874,482
建物及び構築物	3,206,375
機械装置及び運搬具	5,027,910
土地	1,752,062
建設仮勘定	3,285,828
その他	602,305
無形固定資産	355,068
投資その他の資産	5,436,238
投資有価証券	531,577
関係会社株式	43,000
長期貸付金	379,121
退職給付に係る資産	273,842
繰延税金資産	146,432
長期前払金	2,447,727
その他	1,614,536
資産合計	45,768,886

科 目	金額
負債の部	
流動負債	9,329,015
支払手形及び買掛金	1,479,399
短期借入金	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	2,198,117
未払金	2,397,656
未払法人税等	692,844
賞与引当金	265,955
その他	1,095,042
固定負債	9,174,656
長期借入金	9,050,837
退職給付に係る負債	1,051
その他	122,767
負債合計	18,503,672
純資産の部	
株主資本	26,936,490
資本金	787,100
資本剰余金	1,104,864
利益剰余金	25,114,615
自己株式	△70,089
その他の包括利益累計額	274,713
その他有価証券評価差額金	189,561
為替換算調整勘定	109,882
退職給付に係る調整累計額	△24,730
非支配株主持分	54,010
純資産合計	27,265,214
負債純資産合計	45,768,886

(注) 千円未満切捨てにより表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		27,483,963
売上原価		19,114,881
売上総利益		8,369,082
販売費及び一般管理費		4,151,073
営業利益		4,218,008
営業外収益		
受取利息	48,350	
受取配当金	11,949	
仕入割引	15,864	
為替差益	16,909	
受取保険金	50,085	
助成金収入	23,837	
その他	52,216	219,213
営業外費用		
支払利息	12,913	
持分法による投資損失	88,880	
支払手数料	16,500	
その他	7,688	125,982
経常利益		4,311,240
特別利益		
補助金収入	239,769	239,769
特別損失		
災害による損失	48,878	
固定資産除却損	85,733	134,611
税金等調整前当期純利益		4,416,397
法人税、住民税及び事業税	1,293,474	
法人税等調整額	27,447	1,320,921
当期純利益		3,095,475
非支配株主に帰属する当期純利益		1,532
親会社株主に帰属する当期純利益		3,093,943

(注) 千円未満切捨てにより表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金額
資産の部	
流動資産	25,089,911
現金及び預金	6,441,191
受取手形	526,895
電子記録債権	82,973
売掛金	4,877,855
有価証券	300,000
製品	3,959,401
仕掛品	2,921,240
原材料及び貯蔵品	4,087,963
前渡金	95,102
前払費用	47,484
未収入金	1,713,195
短期貸付金	33,333
その他	3,275
固定資産	20,504,426
有形固定資産	11,557,162
建物	2,468,477
構築物	454,936
機械及び装置	3,958,631
車両運搬具	21,774
工具、器具及び備品	586,245
土地	1,752,062
建設仮勘定	2,315,034
無形固定資産	352,856
電話加入権	2,543
ソフトウェア	254,796
ソフトウェア仮勘定	95,517
投資その他の資産	8,594,407
投資有価証券	531,577
関係会社株式	2,858,436
関係会社出資金	53,441
長期貸付金	1,718,609
長期前払費用	114,732
前払年金費用	309,477
保証金及び敷金	173,782
繰延税金資産	407,170
長期前払金	2,447,727
その他	57,530
貸倒引当金	△78,079
資産合計	45,594,338

科 目	金額
負債の部	
流動負債	9,052,657
支払手形	40,935
電子記録債務	294,091
買掛金	1,258,488
短期借入金	1,200,000
1年以内返済予定の長期借入金	1,886,000
未払金	2,351,687
未払費用	71,150
未払法人税等	692,124
預り金	28,193
設備関係支払手形	949,568
賞与引当金	265,955
その他	14,463
固定負債	8,900,926
長期借入金	8,816,750
預り保証金	65,031
資産除去債務	19,145
負債合計	17,953,584
純資産の部	
株主資本	27,451,192
資本金	787,100
資本剰余金	1,248,290
資本準備金	1,194,589
その他資本剰余金	53,701
利益剰余金	25,485,891
利益準備金	35,000
その他利益剰余金	25,450,891
資産圧縮積立金	50,910
別途積立金	22,000,000
繰越利益剰余金	3,399,981
自己株式	△70,089
評価・換算差額等	189,561
その他有価証券評価差額金	189,561
純資産合計	27,640,754
負債純資産合計	45,594,338

(注) 千円未満切捨てにより表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		27,673,792
売上原価		19,583,477
売上総利益		8,090,315
販売費及び一般管理費		3,943,461
営業利益		4,146,853
営業外収益		
受取利息及び配当金	67,370	
為替差益	129,871	
受取保険料	50,085	
助成金収入	23,001	
その他	56,661	326,990
営業外費用		
支払利息	15,828	
支払手数料	16,500	
その他	51,590	83,919
経常利益		4,389,924
特別利益		
補助金収入	239,769	239,769
特別損失		
災害による損失	48,878	
固定資産除却損	82,701	
関係会社出資金評価損	142,522	274,102
税引前当期純利益		4,355,591
法人税、住民税及び事業税	1,291,592	
法人税等調整額	△19,973	1,271,618
当期純利益		3,083,972

(注) 千円未満切捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

第一稀元素化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 由佳 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 入山 友作 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一稀元素化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一稀元素化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

第一稀元素化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 由佳 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 入山 友作 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一稀元素化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

第一稀元素化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 笠間士郎 ㊟

社外監査役 西井信博 ㊟

社外監査役 津田佳典 ㊟

中期経営方針と取り組みについて

ステークホルダーの期待に応え続けるための継続成長

永続的なジルコニウムのリーディングカンパニー

社員が働き甲斐のある、いきいきとした職場環境



【 2019年3月期～2023年3月期の投資
約400億円を計画 】

DK-One Project

『永続的にジルコニウムのリーディングカンパニー
であり続けるためのプロジェクト』

中長期経営方針

01

2013年3月期比で当社グループの
出荷量2倍を目指す。

02

ジルコニウムの可能性を追求し、
新規開発品の**売上比率15%以上**
を目指す。

03

社員が安全に、安心して
働くことができる職場環境を
整備・維持する。

04

事業開発活動を通じ、教育、
スキルアップ及びキャリアアップの
機会を充実する。

■ DK-One Project 終了時の数値目標

連結売上高	：	42,000百万円
経常利益	：	5,000百万円
EBITDA	：	9,500百万円
自己資本比率	：	50%以上
ROA	：	5.0%以上

第63期の主な取り組み

01 江津事業所の増設

- ジルコニウム化合物の需要増加対応として既存の江津事業所の隣接地に工場棟を新設
- 1期工事は2019年12月、2期工事は2020年8月に生産開始予定



02 大阪事業所の再開発

- 研究・新規用途開発強化のため、研究開発施設をリニューアル予定
- 管理部門を大阪市中心部へ移転し、本社所在地も登記変更

03 VREC社の増設

- 2019年2月に増設工事に着手。2022年5月 生産開始予定。

持続可能な社会に向けた取り組み

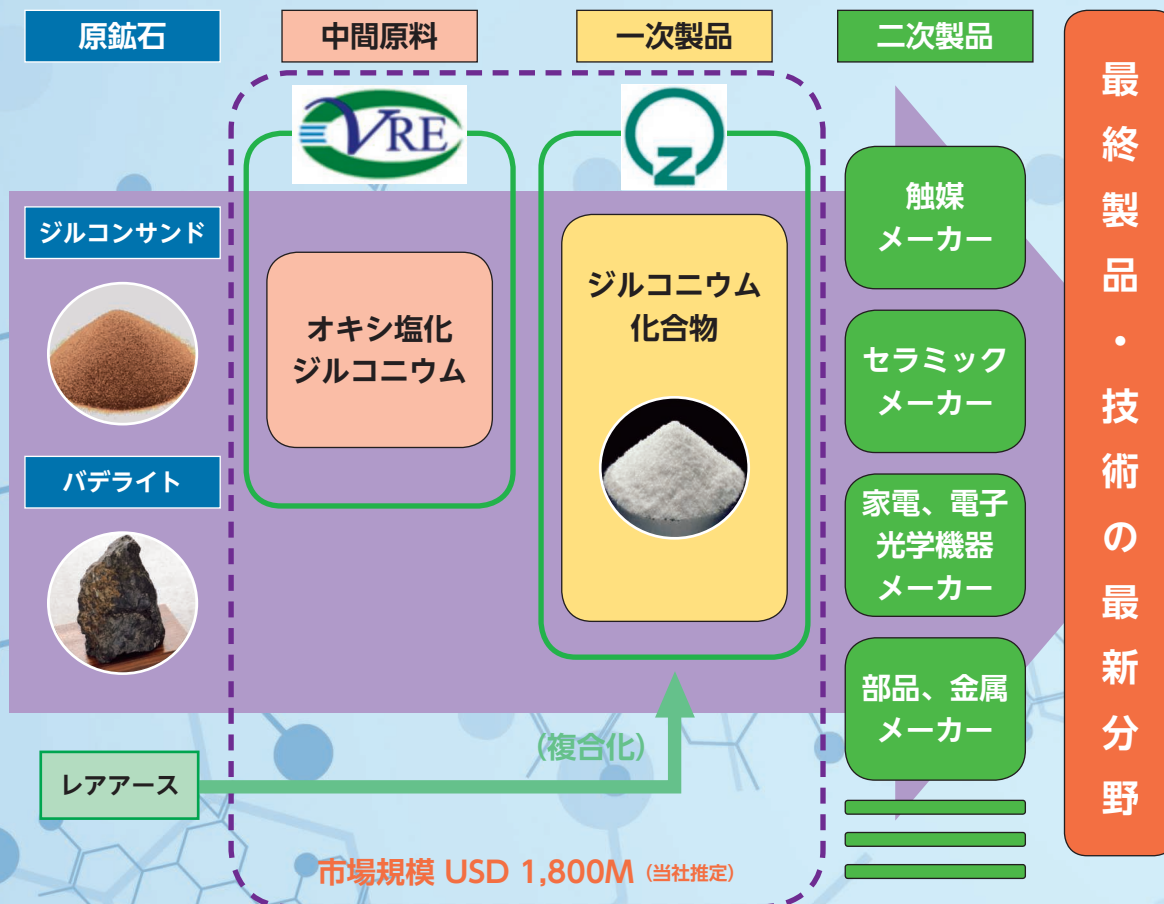


■ 本資料に関する注意事項

当資料で用いられている業績予想ならびに将来予測は、国内および諸外国の経済状況、当社の事業に関連する業界の動向についての見通し、その他当社業績へ影響を与える要因について、現在入手可能な情報をもとにした予想を前提としています。

これらは、市況・競合状況・当社新製品の採用の可否など多くの不確実な要因の影響を受けます。従いまして、当予測と実際の業績が大きく異なる場合があることをご了解いただきますようお願い致します。

事業領域と市場規模



第一稀元素化学工業は、持続可能な社会の実現に向け、ジルコニウムの可能性で、新たな課題に挑み続けます。

触 媒

- ・環境対策触媒材料
次世代自動車排ガス浄化触媒材料
プラント排ガス浄化触媒材料

低炭素社会

- ・有機合成用触媒材料
(CO₂の有価物化)

QOLの向上

- ・高性能圧電材料

センシング

- ・改質・シフト触媒



人生100年時代

- ・無機／有機ハイブリッド材料

電 池

- ・二次電池用固体電解質材料

エネルギー
ミックス

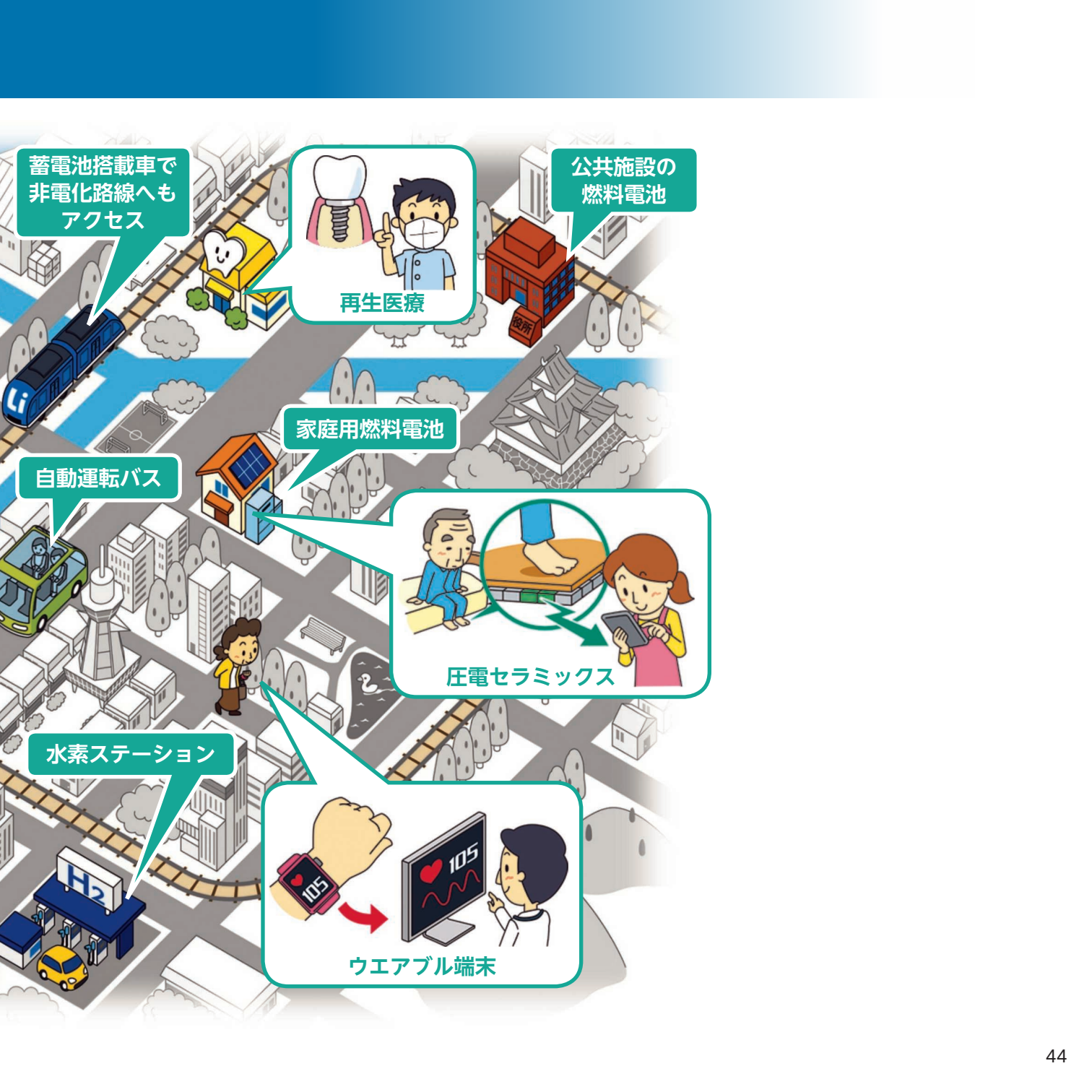
- ・燃料電池用固体電解質材料

IoT／5G

- ・医療材料
(歯科材料、生体材料)

ファインセラミックス





蓄電池搭載車で
非電化路線へも
アクセス



公共施設の
燃料電池

家庭用燃料電池

自動運転バス



水素ステーション



✕ 𐍄

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

✕ 𐍄

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月に開催
株主名簿管理人 特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号  0120-094-777（通話料無料）
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部

（ご注意）

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に登録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。

第一稀元素化学工業株式会社（大阪市中央区北浜四丁目4番9号）

当社のホームページは、最新の情報を幅広く提供しております。



ホームページアドレス：<https://www.dkkk.co.jp/>

第一稀元素化学工業株式会社

検索



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。